

役員会（2025－第12回）議事要旨

日 時：2026年2月4日（水）15：53～16：25

場 所：学長室

出席者：小畑学長、井門理事、柿本理事、磯貝理事

陪席者：大日方監事、児山監事、宮川副理事、塚田事務局次長

議 長：小畑学長

議 題

1. 職員の処分について（審議）

このことについて、人事課長から資料に基づき、これまでの経緯について説明があった。次に、職員懲戒規程第5条第1項に基づき、役員会に新たに調査委員会を設置して、事実の審理を行わせることが承認され、併せて同条第2項に基づき、調査委員会を設置したときに役員会が調査対象者となる職員に対し通知する「調査の対象となる事実の要旨」について承認された。

※資料は人事課にて保管